

第2回和光市介護老人保健福祉施設指定管理者選定委員会 会議録

会 議 名	第2回和光市介護老人保健福祉施設指定管理者選定委員会
開催日時	令和8年7月6日（月） 15時00分～16時03分
開催場所	和光市役所603会議室
出 席 者	別紙出席者一覧のとおり
議 事	1 ヒアリング 2 第2回和光市介護老人保健福祉施設指定管理者選定委員会

1 開会

◆梅津委員長より開会の宣言

2 ヒアリング

(1)プレゼンテーション 応募者：社会福祉法人和光福祉会

◆プレゼンテーション資料により、応募者が説明を行った。

(2)質疑応答

◆質疑応答については以下のとおり。

委 員： 3点お聞きします。

事業計画にある6年度、7年度の事業報告で、ショートステイの実績が0になっていますが、現在に行っていないということですか。

次期の人員確保に向けてどのように取り組まれていますか。

自衛消防団訓練計画、毎月しっかりされているようですが、日頃の業務との兼ね合いの中でどのような形で実施していますか。

事業者： まず1点目です。福祉の里の特別養護老人ホーム和光苑は60床の入所で短期入所のベッドはない状況です。空床ができた場合だけ短期入所を利用させていただいています。その場合は入院した場合等になりますので、利用された方が0という時もある状況です。

2点目の人材確保については、もちろん新卒とか中途採用をメインに行っていますが、本当に新卒採用が難しい状況です。中途採用もなかなか難しい状況になっている中、主には外国人の介護人材の方を採用しています。外国人人材には介護福祉士の資格を持つ方も増え、昨年度は4名の方が介護福祉士の試験に合格した。さらに、日本語の習熟についてN3やN2と言った優秀な方を採用できています。そのような優秀な方に来ていただいて、その方々が通訳なり教育をできる状況になって、N4レベルの方も受け入れできるような体制に持っていきたいと思っています。

3点目の訓練計画ですが、防災訓練は毎月防災委員が計画して行っています。年2回の総合訓練は公道で行います。その他の月は入浴の時間を避けた実施など、施設ごとに実施できる時間帯で計画的に実施する体制をとっています。

委 員： 人材確保と育成について、プレゼン資料に資格取得支援とありますが、何か金銭的

な助成制度など、どのように支援しているのか、具体的に教えていただけますか。

事業者： 介護福祉士を取るためには、事前に実務者研修というものを受けてはいけない状況です。日数も、費用もかかります。費用は法人で負担しています。当法人からの受講者は、主に外国の方が多いです。研修を受けると、次に介護福祉士の試験で筆記試験を受けることになります。この試験の費用も高額なので、法人で負担させていただいています。

委員： 計画の中で、施設入所者やご家族の苦情や要望等の把握に関して、家族アンケートや利用者満足度調査を実施しているとあります。そこで得た課題をサービス改善に生かしていくとありますが、実際に行った具体的な改善例などがあれば教えていただけますか。

事業者： コロナの時には、面会がなかなかできないという状況があったので、最初はビデオ面会をなんとかできるように機器とかを揃えた。それから直接会えるよう、感染状況を見ながら、以前の体制に戻して自由に施設に入れるようにしました。また敬老式典等のイベントも開催している。その他の行事についても、ずっと外に出るのもなかなか難しいですけど、近隣に散歩に行くような機会でも、できるだけ人と接しないように配慮しました。機器の購入についても、こういう車椅子が欲しいなどの要望があった際には検討して購入しました。体位変換マットも 56 台ほど導入しました。これは職員の負担軽減と利用者の安眠というところで、夜間帯に 1 時間に 1 回利用者の状況に変化があるかどうか巡視します。そうするとどうしても目覚めてしまう利用者もたくさんいますので、巡視については見守り支援介護ロボット、体位変換も自動体位変換マットを導入することによって安眠が取れている状況です。

委員： 現状の在宅復帰率が 42.5%であるなか、在宅復帰率 30%以上を目標にされています。老健には、特養待ちの方などがおられ、なかなか在宅復帰も簡単じゃないのかなと思いますが、42.5%が現状で、目標 30%以上ですと、もう少し目標数値が高くていいのかなと思いましたが、その辺いかがでしょうか。

事業者： 30%以上というのが、強化型老健の基準なので、まずそこを目標にしながら、本来の目標として、超強化型の 50%を今目指しているところになります。まず 50%をクリアして、超強化型を取れるケースをできるだけ多くということでしたが、去年は五ヶ月ぐらいしか取れませんでした。そのため、まずは、できれば半分以上、徐々に年間を通して取れるようにして、次に、本来の目標である 50%と考えております。

委員： 職員の定着率向上の項目で、何年か前に介護ロボットが導入されて、業務負担の軽減、例えば夜間の職員の人数が減らせたとか、業務負担の軽減へのつながり方はいかがですか。

事業者： 人員を減らすまではなかなか困難な状況です。介護の夜間の業務が非常に激務でした。私も介護職出身なので、当時は 1 回の夜勤をすると 4 キロ、5 キロ体重が落ちるような状況でした。そういう中で毎時間巡回して、ご利用者の状況確認、体位変化をしますと、疲弊を原因で辞める職員も多かった状況でいたが、現在は負担がだいぶ軽減されて、職員の離職率防止につながっております。

委 員： 事業計画書について2点お伺いします。コスト削減等の方針で、予防保全による修繕費用の抑制では、どのような取り組みをしているのか。その電力使用量の抑制で、空調設備の適正管理について、デマンド監視等を活用しながらと触れていますが、内容についてご説明ください。

事業者： デマンド監視については、デマンドを導入しまして、1年のピークの電力で、1年間の基本料金が決まってしまうというところがあります。そのピークをできるだけ作らないことが重要になってきます。アラートが鳴った時に使用していない電力とか、共有部分でないところの温度設定を下げるなど、ピークを下げるような形で費用を抑える取り組みを行っています。予防的保全については、数年前ですとボイラーがまだ壊れてはいたのですが、だんだんと不具合が大きくなり止まってしまうと風呂の利用ができなくなってしまうので、早めに早めに交換するなどしています。エアコンについても、夏場に故障してしまうと、今はもう在庫不足であり、なかなか導入が難しいという状況であるため、2台ほど在庫をストックしています。病院でたくさんエアコンが故障してたくさんの方が亡くなったという事故もあり、そういうことが起きないように予備のエアコンを用意し、予防的なことを行っています。厨房機器の蒸気コンベクションオーブンなどが壊れると食事の提供が大変になってしまうため、定期的に保守をして、壊れる前から壊れそうな部品は交換し運営に支障がないようにしている状況です。高圧の電気設備も故障はしていませんが、停電してしまうと大変なことになりますので、あらかじめ耐用年数が来ているものについては早めに修繕、更新を行っている状況です。

委 員： ナーシングホーム和光の経費活動表を6年度と7年度を比較すると人件費が7百万ぐらい削減されています。そういった中で、利用率が6年度は89.5%、7年度は89.7%ということで、若干改善されてはいますけれども、稼働率、利用率は回復しているのに、収入の方が、5億3千万から5億2千5百万に、5百万ほど下がっていますが、この要因をどのように捉えていただいていますでしょうか。

事業者： 先ほどお話ししました超強化型老健の期間が多いかというところですか。あとは短期集中リハビリと言いまして、新規の方が多く入った時だと最初の三ヶ月、多い方は週10回ですけど、その報酬が非常に高いので、いかにそういう新規の方が多い状況かと、超強化型が取れているか、ベッドの回転率がいいっていうところで、利用率が低くてもそちらの方が報酬が高くなるというような状況も見られます。加えて、超強化型では、回転率も良いため、どうしても稼働率が下がってきます。その兼ね合いがありまして、強化型でとりながら、ある程度の稼働率が上がったところで、もう少し力を入れていこうというところがあります。今年度は95%ぐらいになっています。

委 員： 稼働率が95%まで回復されて良かったと思います。やっぱり稼働率を上げていかなきゃいけないというところで、99人のうち認知症対応の方とそうでない方がいらっしゃる中で、認知症対応の方の需要の方が非常に多いと思いますが、認知症の方の割合を増やしていくという見込みを今後考えていらっしゃるのか。

事業者： 2階が認知症対応のメインフロアになっています。認知症集中リハビリなどを行っ

て、ある程度すると3階へ移し、また2階に入ってもらおうというところは積極的に
行うようにして、多くの方を受けられるようにと取り組んでいます。そのためにリ
ハビリの専門である理学療法士等の人員に一生懸命頑張ってもらう体制を取るよう
にいたしております。

加えて、本当にリハビリ担当が頑張ってくれて、土日の短期集中全部取っています。
ですから、そうやって新規の利用が多ければそれだけ短期集中が増え、その短期集
中で認知症のリハもありますので、土日もやれているというのは優れている点です。
ただ、新規の利用が減るとそこがガクンと減ってしまうのがあります。

別 紙

出席者一覧

1 和光市介護老人保健福祉施設指定管理者選定委員会

- | | | |
|---------|-----------------------|-------|
| (1) 委員長 | 健康部 部長 | 梅津 俊之 |
| (2) 委 員 | 企画部 部長 | 加山 卓司 |
| (3) 委 員 | 総務部 部長 | 丸山 洋司 |
| (4) 委 員 | 福祉部 部長 | 櫻井 崇 |
| (5) 委 員 | 社会福祉法人ルストホフ志木
副施設長 | 渡邊 栄一 |

2 事務局

- | | | |
|-------------|--------|--------|
| (1) 長寿あんしん課 | 課長 | 川口 暢 |
| (2) 長寿あんしん課 | 課長補佐 | 南雲 圭介 |
| (3) 長寿あんしん課 | 長寿支援担当 | 吉田 貴之 |
| (4) 長寿あんしん課 | 長寿支援担当 | 森田 健太郎 |
| (5) 長寿あんしん課 | 長寿支援担当 | 村田 侑香 |